

## 「第10次川越市交通安全計画（案）」に対する 意見公募手続の結果について

### 1 意見募集の実施概要

- (1) 実施期間 平成28年10月17日（月）～11月16日（水）
- (2) 募集対象 ①市内に住所を有する者  
②市内の事業所等に勤務する者  
③市内の学校に在学する者  
④その他、案に関して利害関係を有する者

### 2 意見募集の結果

- (1) 意見提出者 1人
- (2) 意見数 2件
- (3) 意見の概要及び市の考え方  
意見の概要とそれに対する市の考え方は次のとおりです。

| 番号 | 意見の概要   | 市の考え方   |
|----|---|---|
| 1  | ゾーン30が設けられていますが、実際に30キロ超で走っている運転手が多く、歩行者・自転車の立場からすれば、ゾーン30ではなく、ゾーン20にしてほしいです。 | ゾーン30につきましては、埼玉県公安委員会の権限のもとに区域内における最高速度30キロ制限がなされております。市といたしましては、この規制が遵守されるよう周知を図るとともに、取締り権限のある警察に対し、御意見があったことを情報提供いたします。 |
| 2  | 川沿いの遊歩道をもっと使いやすいものにしたたり、道路の道幅を広げ、自転車や歩行者がもっと安心して通れる道にしてほしいです。                 | 本計画において歩行者等の安全確保や自転車の通行空間の確保を進めてまいります。<br>御意見として承ります。   |